

プラスチック製容器包装の分別

分別／ごみ出しのポイント！



➤ 無色透明袋で出す (レジ袋は使用不可)



解説①

♻️ (=プラマーク) の表示は、中身を消費したり、取り出したら不要になるプラスチック製の商品を入れるもの(容器、包んでいるもの(包装))についています。
※指定のペットボトル本体は ♻️PETです



解説②

マークの見方を覚えよう
使われている部位
キャップ ラベル PP PS
【プラスチック製容器包装】の法定識別マーク
JIS方式による【材質表示】(任意での表示)
食用油や洗剤など ♻️の対象部位の素材がPETでも「プラスチック製容器包装」です

例 可燃ごみになるプラスチック



例 粗大ごみになるプラスチック



ルール違反していませんか？



ルール違反の理由！

汚れ



リサイクルの質が低下するからです

汚れがついたままだとリサイクルに支障があるばかりか、他のきれいな容器包装に汚れやにおいが移ってしまい、衛生状態も悪くなります。汚れは取り除いてから排出してください。



二重袋



収集、選別作業(チェック)が困難だからです

収集されたごみ袋は、外袋を機械で取り除き、中に異物などがないか手作業で確認を行っています。袋が二重になっていると、収集時の確認が困難であるばかりか、中の小袋はそのままベルトコンベアに流れてきて、迅速な確認作業の妨げとなります。



混入



平成23年4月から別収集となっているからです

同じプラスチックでも ♻️PET のものと ♻️ のものは、別々の工場でのリサイクルを行っています。別収集の導入理由は、ペットボトルの増加に対応し、リサイクルの品質向上を図るためです。

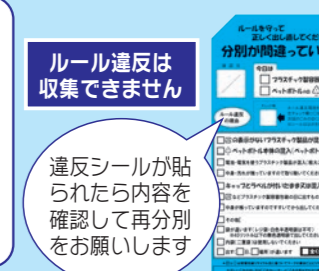


以外



♻️だけが対象なのは法律に基づきリサイクルしているからです

根拠となる法律は「容器包装リサイクル法」です。法律名のとおり「容器」「包装」だけが対象であり、対象のものにマークがついています。この法律は、かさばる容器包装ごみを減らして、リサイクルを推進するために制定されました。

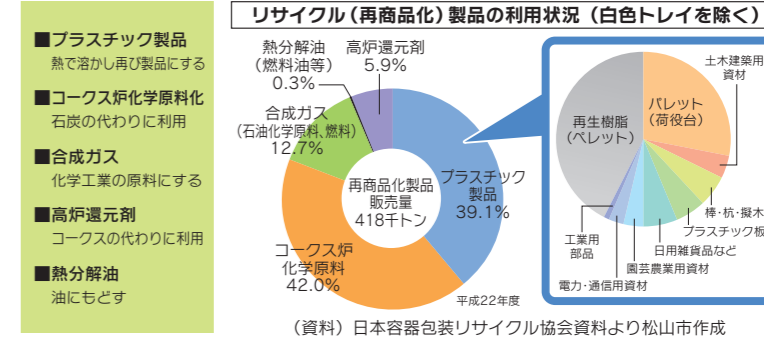


きちんと分別できているかチェックされています

異物等のチェックをしてリサイクル工場に出荷していますが、工場では、更に法律に基づく品質検査を受けます。この検査結果が悪ければ、最悪、引取ってもらえなくなるので、♻️以外のものの混入や汚れのない質の良さが求められます。



プラスチック製容器包装ごみはどんなものに生まれ変わっているの？



"check it out"

もっと詳しく知りたい!! という方はこちらにアクセス!
<http://www.jcpra.or.jp/> (公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会HP) このサイトにある「わたしのまちのリサイクル ~分けた資源はどうなるの?~」を見れば、市町村ごとの「リサイクル実績」「分別収集後のゆくえ」「リサイクル製品の紹介」などを確認することができます。



循環型社会の一員になろう!
リサイクルは皆さんの協力が欠かせません。対象となるものを、分別ルールを守ってごみ出しすることが肝心です。「ごみを資源に」を合言葉に、ご協力をお願いします。